

日本語教育人材の養成・研修に関するヒアリング概要

1	機関団体名	学習院大学	インターカール日本語学校 日本語教員養成研究所	公益財団法人 浜松国際交流協会	独立行政法人 教員研修センター	国立大学法人 東京学芸大学	一般財団法人 日本国際協力センター	公益財団法人 国際研修協力機構
2	活動分野	国内・海外	国内・海外	生活者としての外国人	外国人児童生徒等	外国人児童生徒等	就労希望者	技能実習生
3	日本語教育人材の役割	日本語指導者	日本語指導者	日本語指導者	教員(日本語指導者)	教員(日本語指導者)	日本語指導者	日本語指導補助者
4	研修・講座名	文学部日本語日本文学科日本語教育系 日本文学専攻・高度日本文学専攻(日本語・言語・日本語教育の専門分野・領域)	日本語教師養成コース	浜松版地域日本語教師養成講座	外国人児童生徒等に対する日本語指導者養成研修	国際教育研修・日本語教育コース	講師研修コース事前セミナー	日本語指導セミナー
5	育成する人物像	1.日本語教師として教育活動に従事できる基礎的な知識・能力を有する者 2.日本語教育における新たな課題に対し、適切に取り組むための知識・能力・資質を有する者 3.日本語教育活動において、自ら問題点を発見し、改善のための方法を検討・実行できる者 4.日本語教育に関する基礎的な知識・能力を有し、在任外国人、日本語学習者に対して、適切に接することができる者	多様なニーズに対し、自力で情報を組み立て、適時に臨機応変に対応できる教師の基礎となる、基礎的な知識とスキル、習得、及びその実践	地域で求められる多様な日本語教育ニーズに臨機応変に対応でき、多文化共生に資する日本語教育者であること	日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、これらの児童生徒に対し適切な指導・日本語指導者として、関係機関と連携し、受入れ体制を整備するなど、学校全体で求められる対応を図ることが重要である 本研修では、学校全体での外国人児童生徒の受け入れ体制の整備、関係機関との連携、日本語指導の方法等について、必要な知識等を習得させ、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者の養成を図る。	本研修(国語講座)は、進化する国際化社会の将来を見据え、国語教育の研究活動を通じて国語教育への理解と実践性、創造性と開発能力、そして本学を教育の最前線のつとして捉え、日本語教育の視点をもつことにより、小学校への多様な社会的ニーズに対応できる人材を養成することを目的としている。国語教育に対する多角的な関心と教職への意欲を兼ね備えた人を選んでいる。	担当コースの役割に沿って学習者の到達目標が達成できるような指導をする。	日本語の日本授業で教える人
6	研修対象	原則として日本語日本文学科又は日本語日本文学専攻に在籍者		日本語教師有資格者		大学在籍者及びコース履修者	当センター登録講師で当該案件を担当する者	対象: 講義の日本語指導担当者、特に「非専門」の日本語指導担当者。受講資格はなし、技能実習生の日本語指導担当者の受講資格もなし。
7	受講方法	通学	通学(月～金) 年2回(4月、10月)開講 6ヵ月、1年	通学(年1回、9月)開講、全25回	寄宿	通学	集合研修	通学
8	単位数	学部:131単位 博士前期:30単位 博士後期:20単位	420時間	全41.5時間	【管理用コース】2日間:12時間程度 【日本語指導用コース】4日間:25時間程度	26単位	コース開始時に1～5時間	6時間(1日、年8回(全国6ヶ所)1回完結)
9	受講料	学部:75万円 年間 博士前期:51万円 博士後期:48万円	571,600円	30,000円	なし		業務の一種という位置づけのため無料	10,000円(JITCO賛助会員) 13,000円
10	教育実習	有、40時間(日本語科、海外日本語教育機関、区教育センター、市内日本語教室等)	有 実務210時間(うち、講義併設の日本語学校の学級及び養成講座受講生を対象とした実習104時間)	有(プロジェクトワーク実習)	なし	4日間国際学級のある小学校で実習・支援活動を実施	なし	有り(1グループ約10分)
11	修了要件	卒業要件を満たし、かつ、日本語教育系必修科目79単位(内、日文科専門科目65単位、専門科目は卒業論文12単位が含まれる)及び選択科目36単位(内、日文科専門科目16単位、自由科目16単位、計131単位(学部)以上修得していること、卒業論文に採入、卒業試験に合格する必要がある、博士課程前期は30単位、博士課程後期は20単位。	科目ごとに定められたテストまたは課題、実習の評価、及び必要な出席率を満たしていること。	20回(8割)以上出席率	研修日数の4分の3以上の受講で修了した(修了証書を交付する)		なし	当日のセミナーへの参加(大規模な遅刻早退を除く)
12	評価・認定方法	科目により評価方法は異なる。単位認定は学期に別けて行われる。「日本語教育系」としての卒業となる。	主要4科目(文化・音声・文字表記・語彙)の中間、修了テストに正しい回答が割合を越えていること。定められた科目の課題を期限内までに提出し、評価がC以上であること。 実習科目については、当該の日本語教師養成講座終了後、一定	出欠の確認により判断、修了証を発行する。	-		なし	セミナー終了後に修了証交付
13	受講者の選考	<学部>日本語教師(国内外)、国語教師、大学院進学、公務員、企業、出版社、旅行社、ホテル、観光等、等 <大学院>日本語教師(国内外)、国語教師、JF専門家派遣、JICA派遣、研究者、企業(出版社、旅行社、ホテル等)	国内・海外の日本語教育関係機関、官公庁、大学等	国内(生活者としての外国人)、当該日本語教育機関の指導者として登録する。	-	旧指導者(生)は、教員、日本人学校、公務員、一般企業	担当コースに関わる業務の遂行	技能実習生の日本語指導担当者(主に講習)
14	3領域5区分以外の内容	【キャリア】特別講義あるいは「よここそ先輩」として、日本語教師等、日本語教育分野でキャリアを築いた先輩等を引き、講演を行うもの。						
15	職歴・研修担当講師の資格要件	大学としての採用用件を満たしていること	理論科目においては、大学院等で研究に従事し、大学・短期大学の講師として勤務すること。 実習科目においては、当該の日本語教師養成講座終了後、一定	資格は特になし、実務委員会での選考		本学の選考規定に基づき、選考。 日本語教育分野では、日本語・日本語教育・外国人児童生徒教育に関する研究業績および、国際教育の経験を有することを求めている。	【資格要件】 6年以上の日本語教育経験かつ 大学卒業資格 日本語教育能力検定試験合格 420時間日本語教師養成講座修了または日本語教育専攻 副専攻修了 また、実務経験が豊富であること。 【認定基準】 課題達成度評価について担当講師に直接指導できること。 様々なシナリオを持つ講義に対して対応可能であること。	なし 現在の主任・担当者は、JITCO職員(常勤)1名 現在、JITCO日本語指導アドバイザー2名(2名が担当)で、両者ともいわゆる「有資格者」である。
16	研修の養成・研修プログラムの実施による効果・効果	・学部において各学年30名が日本語教育系を選択し、そのうち、日本語教育に従事することになるのは1割程度である。 ・日本語教育系発足(1991年)以来、国内日本語学校、専任・非常勤、国内大学(専任・非常勤)、出版社(日本語教育関係)等で職を得る者、学校教員における日本語教育に従事する者、公務員として日本語教育・国際交流に関わる仕事を担う者、海外各種日本語教育機関で職を得る者、JF国際交流基金日本語専門家、同指導助手、JICA協力員等として海外に派遣される者などを輩出している。 ・受験対策指導は行っていないが、例年、学部段階で「日本語教育能力検定試験」を受験・合格する学生が複数名いる。	・理論講座(日本語を教えるための基礎知識)を土台とし、その上に「実務講座」(海外の基本的な分野別講座)の授業を実施し、さらにその上に「実務講座」(海外)人対人対人教育実践を積み重ね、教員としての能力を磨くこと。がである。 ・210時間にあたる実習に関する科目の充実に伴い、日本語教師としてのスタート地点に立つにあたって最低限必須と思われる授業を組み立てた経験と教員体験をすることができている。	研修修了後の受講者が、県や市町村または校内外の研究において企画立案や研修・指導者を行なうなど、受講内容を活用 還元していることが伺える。		現行カリブは今年度が2年目であり、成果については明市に11月、次の点が期待される。 教員志望学生、言語科教育専攻の学生に、実習等で教員に立つ前の段階で、国内の外国人児童生徒に対する日本語教育に関する現状や課題について広く情報を提供して、関心を喚起すること。 小学校教員を志望して入学してくる学生であり、大学卒業後は、教員として日本語教育に従事することを学校現場で生かせる可能性がある。	日系南米地域出身者など地域のマジョリティである学習者に対するバックグラウンド、学習者特性への理解が確められている。 取組まれた課題内で日本語指導を必要とするために時間確保が難しいが、日本語教育が文芸・文化・芸術の分野に留められていないことを評価しているが、対応可能であるようにしていること。	技能実習生の日本語習得状況に配慮して接することができる日本語指導担当者やその他の関係者を確保することに貢献している。
17	研修プログラムの課題と展望	・学部において各学年30名が日本語教育系を選択し、そのうち、日本語教育に従事することになるのは1割程度である。 ・日本語教育系発足(1991年)以来、国内日本語学校、専任・非常勤、国内大学(専任・非常勤)、出版社(日本語教育関係)等で職を得る者、学校教員における日本語教育に従事する者、公務員として日本語教育・国際交流に関わる仕事を担う者、海外各種日本語教育機関で職を得る者、JF国際交流基金日本語専門家、同指導助手、JICA協力員等として海外に派遣される者などを輩出している。 ・受験対策指導は行っていないが、例年、学部段階で「日本語教育能力検定試験」を受験・合格する学生が複数名いる。	420時間の現行のプログラムにおいては理論講座と実務講座を50%ずつとしているが、より多様な実践の場をより多く提供することが必要であると考え、2017年度より、実務講座:実務の時間数を5割に増やすことを検討している。その際不足する理論講座の科目については、「実務講座」演習の基礎と想われる箇所の見直し、担当教員による事前学習・事前準備などを行う。また、実務講座の場内・場外での授業を実施することなどにより補完している。 ・理論講座や、ある特定分野に特化した日本語教師を目指す人たちのための多様なプログラムの設置を検討している。(例・留学生(レベル別)・分野別)、ビジネス・文系、研修生、生活者、年少者、難民等)	平成29年度より政府関係機関の地方移転に関する方針に基づき、三重県で開講することになり、開校準備を進めている。その中で、受講生が活用 還元していること。	言語習得の学生の多さが、文化・言語への志向性が低い。入学者時点では、言語的文化的な多様な背景をもつ児童生徒への関心は低い。しかし、関心のある者が半数以上を占めている。ニーズに応えるべく、関心のある学生を巻き込んだ地域との連携活動を展開する予定		就労支援の日本語といつ分けて特化した日本語プログラムであるため、日本語系以外の就労支援に関する知識やノウハウなどを身に付け、それを日本語生活と関連させていく。 就労支援の人生や生活上と関連するシナリオ/プログラムも、それを踏まえて多様な学習者への対応に力を入れていく。事務実習を十分に活用し、ケーススタディで理解しやすい形を検討している。	課題: 受講者数増加 希望: 日本語指導担当者に限らず、広(技能実習生)関係者に対して、技能実習生の日本語学習の必要性を同時に、日本人側の配慮の必要性をより周知していただく情報発信を継続していく。
	求められる資質	日本語教育の専門家として、自らの専門性に関して積極的に振り返る態度を有している	一般常識を備えている 異文化を受け入れる柔軟性を備えている 向上心を持ち、自己研鑽に努めることができる 明るく、協調性がある			社会的実践力 そのほか「ことば」(日本語)を獲得することで得られる力(資本)を捉え直す力 「理念」の形成とこれに基づき「意思決定」 「教師としての成長力」 子どもへの社会性としての日本語学習の場を設計する力 子どもの生活・学習に関わる「教育活動」として力 「自己の成長」 「環境づくり」(異領域との協働) 教育実践力 日本語以外の力(教科学習の力など)を把握する力 子どもの発達段階に応じて「日本語」を教える力 「教員としての成長力」 子どもとの経験と既知知識を生かす学習を設計する力 「現場力」 「教員としての理解」 知識・技能 人間性・コミュニケーション力 (学校で習得する)各々の各々の組織、多文化状況や認識、教育方針や取り組みを理解し、その中に自分の役割を位置づけ、指導・支援の内容・方法を決定・実施する力	・他(遠く)へ行くことができる ・技能実習生に対して対等な立場で接することができる ・技能実習生の現況に応じ対応することができる	
	求められる知識	日本語教育や自らの専門性における課題を発見する観点・方法に関する同等の知識	おむね「日本語教育能力検定試験」で求められるものに関する知識					・技能実習制度に関する知識
	求められる能力	日本語教育における問題、自らの専門性における課題に対し、取り組むことのできる能力	リーダーシップ コミュニケーション能力					・技能実習生ができただけ理解が深まるように日本語をコントロールして使うことができる ・技能実習生の日本語習得力向上を目指した授業活動を企画・実施することができる ・技能実習生の現況を踏まえて教科書等から授業内容を精選できる ・技能実習の現場から学習が必要な日本語表現等を拾い出すことができる

日本語教育人材の養成・研修に関するアラインメント概要

1	機関団体名	一般財団法人日本語教育振興協会	(豊田市受託事業)とよた日本語学習支援システム	一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR) 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM)	公益財団法人国際日本語普及協会
2	活動分野	留学生	生活者としての外国人(大人)	生活者としての外国人(大人)	生活者としての外国人、 外国にルーツを持つ児童生徒
3	日本語教育人材の役割	主任教員(コーディネーター)	プログラム・コーディネーター	日本語指導補助者	多文化共生マネージャー(コーディネーター)
4	研修・講座名	新任主任教員研修(新任・現職・予定者等)	プログラム・コーディネーター養成講座	地域で実践!日本語ボランティア(市民向け講座)	多文化共生マネージャー養成コース
5	育成する人物像	学校現場において、教務・経営などの中核となって活動ができる。	1. 教室参加者(日本語パートナー・学習者など)とよた日本語学習支援システムの概要(目的・構成・行動計画)が説明できる とよた日本語学習支援システムのガイドラインに沿って研修者の協働のもとコースデザイン・説明会・研修会・教室活動が実施できる 2. とよた日本語学習支援システムの構築・維持・改善において、共通認識をもった関係者と協働できる 3. 活動を通じ、課題を発見し解決へ導くことができる 4. 日本語教室と地域・企業などを結びつけた活動を構想できる	・日本語教室での交流を通して高語力の歩み寄りの能力を習得し、外国人と共に住みやすい地域、職場づくりをすることを目指す ・日本語教室に参加する前・参加中の方に「地域の日本語教室」の役割について学んでもらうためのもの	地域における多文化共生の推進を体系的にマネジメントできる人物 外国人住民に開ける法制度や課題について理解できている 関係機関や関係者の活動をそれぞれの長所を生かしながらコーディネートできるようになる 多文化共生を推進するための施策や事業を企画立案できるようにする
6	研修対象	日本語教育機関の運営に関する基準10(主任教員の資格)による主任教員経験が3年以上の者 主任教員予定者 主任教員に準ずるもの(副主任等) 主任教員で、これまでに当研修を未受講の者及び再度受講を希望する者	とよた日本語学習支援システムのプログラム・コーディネーターとして活動希望する人 とよた日本語学習支援システム以外での日本語学習支援の参加したい方 など	・交流の要素を兼ね備えた日本語教室に参加しようと考えている方	・市町村・都道府県の職員、地域国際化協会・市区町村国際交流協会の職員で、多文化共生施策を担っている者 ・多文化共生に際して地方公共団体や地域国際化協会と協働実績があるNPOまたはNGOの職員で、地方公共団体や地域国際化協会から受講費を受けている者
7	受講方法	二泊三日合宿研修	通学	通学	通学
8	単位時間数	10時間、年1回、6月開講、3日	講義50時間、教室参加45時間、年1回、1月開講、3か月	講義 ワークショップ6時間、年1回程度、不定期開講、全4回	42単位時間(1単位時間:70分) 理論(事例紹介含む)21時間、実地5時間、演習16時間 年2回、5月・11月開講、各10日間
9	受講料	日本語振興協会維持会員校 ¥31,000 非維持会員校 ¥51,000	無料	無料	12,000円
10	教育実習	なし	とよた日本語学習支援システムが運営支援する日本語教室に、プログラム・コーディネーター補助または日本語パートナーとして参加し、「クラス活動レポート」を提出する	なし	あり
11	修了要件	研修時間(10時間)の90%以上出席	・講義に8割以上出席し、3回以上の教室参加をする	なし	全課程を受講し、かつ、研修の課題が完了していること
12	評価・認定方法	研修10時間を満たし、かつ研修終了後、レポートを提出し、査読により可とされること	・修了要件を満たしている場合に豊田市から「プログラム・コーディネーター認定証」を授与	なし	JIAMが出欠及び研修の課題が完了していることを確認し、修了証を発給する。ただし、修了者のうち希望者を「多文化共生マネージャー」として認定する。
13	受講者の進路	在籍日本語学校における主任教員として活動する	・国内(「生活者としての外国人」)とよた日本語学習支援システムに登録、活動する	・国内(「生活者としての外国人」)とよた日本語学習支援システムが運営支援する教室での活動 ・その他の地域の日本語教室での活動	国内(「生活者としての外国人」)「外国にルーツを持つ児童生徒」所属の団体及び地域において、多文化共生の分野で活動する
14	3領域5区分以外の内容	[中間管理職としての管理能力] 基礎的経営・管理能力、マネジメントスキル、リーダーシップ、交渉力、発想法、危機管理能力	[学習]学習環境デザイン・学習環境構築・自律学習 [アプリアケーション]アプリアケーション		非識字者に対する日本語教育 難民の特殊性に配慮し個別に向き合える力(カウンセリング マインド)
15	養成・研修担当講師の資格要件	本研修受講経験者、あるいは維持会員校の校長、校長経験者の中から実施委員の推薦を受け、日本語教育振興協会が可とした者 特定の専門分野の一線でご活躍しており、本研修の内容に適すると思われる者	「プログラム・コーディネーター養成講座」を修了し、とよた日本語学習支援システムでプログラム・コーディネーターとして活動していること、またはそれと同等の能力」とよた日本語学習支援システムに精通し、各教室に応じたカリキュラムおよび教材の作成、教室運営、評価、改善、日本語パートナーの育成ができる」を有すること。	とよた日本語学習支援システムの教室運営を担当するプログラム・コーディネーター	現在、授業以外に講師研修 養成の時間、予算が取れる状況ではないが、AJALTにおいて日本語教師としての専門性を有するものの定住施設において継続的な講師には研修の共有を奨励し、ときには補助員としても中核を担った形で研修を受け、その場合、同一チームの中で専門性を有する経験豊富な教師の授業を見学するように推奨している。 各自の授業の実践の中で、講師間の共有が有益と思われる場合は、自発・他薦し、講師連絡会の間に時間をとって研修を行っている。講師の有志が授業に有益と思われる指導方法を紹介し、全員で研修しながら深めていく方法もとられている。
16	現行の養成・研修プログラムの実施による成果・効果	本研修受講後、在籍する学校の運営に関して、教務の立場から意見を述べたり、提案をするなど、積極的に運営に関わるようになる参加者が多い。	平成23年より開講した養成講座は、平成27年度までに1期を修了し、既に50名以上のプログラム・コーディネーターを輩出している。これらのプログラム・コーディネーターは、とよた日本語学習支援システムの運営に関わりつつ、(実習を中心とした)地域で日本語教室を運営するスタッフとして活動し、地域の多文化共生社会構築に寄与する人材として活躍している。	開設する教室によって異なる学習者の多様性、参加者の多様性に合わせた日本語ボランティアを育成することができている。また、ボランティアを継続的に行った人が、次のステップとして、プログラム・コーディネーター養成講座を受講することも多いことか、次の段階へのステップアップとして機能している。	・本研修は平成18年度から実施している。修了者のうち多文化共生マネージャーとして認定した者は平成28年7月現在241名(このほか、所属の団体や地域において教育や防災等の多様な分野で先進的な取組を企画立案し、成果を出している。 ・地方公共団体に所属する多文化共生マネージャーの場合、国際機関に直接関わらない部署へ異動することもあるが、異動後の業務においても多文化共生の視点を入れるなど、研修の成果を活用している。 ・多文化共生マネージャー及び講師が中心になって「特定非営利活動法人、多文化共生マネージャー全国協議会(NPOカブネ)」を設立している。東日本大震災では災害多言語支援センターを開設運営したが、熊本地震では災害多言語支援センターの運営を委託し、被災した外国人定住者・観光客の支援にあたった。
17	現行プログラムの課題と展望	本研修の対象である新任主任教員以外にも、専任講師や未受講の現職主任教員の存在がある。専任講師から主任教員へという連続した流れのなかで、時機に応じた研修の実施が理想的であるが、様々な事情で実現できていない。 また、研修期間と研修内容のバランスを考えると、研修時間を確保することが望ましいが、参加者の日程調整の難しさなど課題が多い。	現在実施しているプログラム・コーディネーター養成講座と並行して、活動中のプログラム・コーディネーターのスキル維持、及びスキルアップを図る講座(ワークショップ)の開設	体系的な養成が必要かどうかは課題である。 今後の社会の動向等を見直しながら、必要な場合は見直しを行う。	・上記継続の講師に対しては、現行の授業に力を入れた形で研修は大変に意義があり、必要なものが、その段階として難民に対する日本語教育についての集中的な研修が望まれる。 ・切実な研修できるような研修の場が求められよう。 ・今後、難民に対する日本語教育に関心をもつ人材の裾野を広げていくために、ご自身から難民および難民に対する日本語教育への理解を得るためのセミナーや研修を行うことができれば望ましい。
18	求められる資質	・中間管理職としての立場と役割を認識し、前向きに取り組む意欲を有している			・地域における多文化共生の推進を体系的にマネジメントできる一定の知見を有している
18	求められる知識	・入国管理制度に関する知識			外国人住民に開ける法制度や課題について理解できている
18	求められる能力	・中間管理職としてのリーダーシップ能力 ・マネジメント能力 ・緊急時における危機管理能力			日々の授業実践力 評価に関する力(日本語教育の成果分析、学習者の自己評価を促す力、指導力に関する力) 難民の特殊性に配慮し個別に向き合える力(カウンセリング マインド) 関係機関や関係者の活動をそれぞれの長所を生かしながらコーディネートできるようにする 多文化共生を推進するための施策や事業を企画立案できるようにする

日本語教育人材の養成・研修に関するアリテック概要

1	機関団体名	独立行政法人 国際交流基金	独立行政法人国際協力機構	独立行政法人国際協力機構					
2	活動分野	海外	海外	海外					
3	日本語教育人材の役割	日本語パートナーズ(日本語指導補助者)	派遣専門家(コーディネーター)	日本語指導者					
4	研修・講座名	国際交流基金「日本語パートナーズ」派遣前研修	日本語専門家派遣候補者に対する派遣前研修	日系継承教育(教育育成)					
5	育成する人物像	派遣前研修の目的 事業の趣旨を理解し、「日本語パートナーズ」としての心構えを身につける。 派遣先で安全に生活するための安全管理・健康管理の知識と技術を身につける。 「日本語パートナーズ」としての活動に必要な知識と技術を身につける。 育成しようとしている人物像(注:上記に關して) A.派遣先の状況、生の日本語レベルや現地の教育事情を理解し、日本語能力が初級～初級中レベルの教師や生徒とわかりやすい日本語を使うことができる。 B.日本語授業に際し、派遣先の状況と円滑に協働し、生徒の様子を見ながらほめたり励ましたりすることができる。 C.教材等と関連するテーマについて、簡単な日本語を使い、双方の型・枠組型の日本語構文・日本文化紹介をすることができる。	派遣前研修の目的 (1)国際交流基金(以下、基金)が実施する日本語事業に関する知識を得て、その考え方を理解し、深める。 (2)任地で基金日本語事業としての日本語教育を実施するための必要な知識を身に付ける/復習する。 (3)基金による派遣制度の仕組みやルールを理解する。 地域、ニーズや課題を把握し、解決方法を探り、適切な方法を育成しようとしている人物像 研修では、教材についての理解を深めることを目指すが、業務を通じて以下のような力を身につけて成果を生むことが望まれる。 ・地域のニーズや課題を把握し、解決方法を探り、適切な方法を導く、または仕事を創造し、他者と協働で問題解決する力、またはイノベーションを起こしていく力 ・教材についての概念的な理解(注:日本語教育スタンダード、各地の教育理念など)を理解し、現地に合った応用を生み出す力	日系継承教育(教育育成)	日系継承教育(教育育成)	日系継承教育(指導者育成)	日系日本語学校教師 技術補完研修	JICA青年海外協力隊 日本語教育分野技術補完研修	
6	研修対象	以下の応募資格を有し、第一次選考(書類審査)、第二次選考(面接・適性検査)で合格した方 応募資格 本事業の趣旨及び派遣制度を理解し、日本とASEAN諸国との架け橋となる志をもった方 現地の一般的な水準の生活環境(住居、暮らしぶりなど)に対応できる方 満年齢が60歳未満である方 日本語能力が、日本語母語話者である方 日常英会話ができる方(英語で最低限の意思疎通が図れる程度) 国際交流基金が指定する派遣前研修全日程に参加できる方 SNS、ウェブページ等を活用して本事業の広報や活動についての情報発信に協力できる方 心身ともに健康な方 基本的なパソコン操作ができる方(メールの送受信、簡単な文書作成の作成など) 注:派遣国によって学歴、語学レベルなどに追加要件あり	基金の日本語専門家として世界各地に派遣が予定されている者	日系移住者子弟の教育を目的として設立された日系学校に勤務する教師(継承教育を実践する教師を育成することを目的とした研修であるため) 実務経験が3年程度または教授時間300時間以上 日本語能力試験N4(旧2級)程度(全業務、日本語で実施されるため)	日系移住者子弟の教育を目的として設立された日系学校に勤務する教師(継承教育を実践する教師を育成することを目的とした研修であるため) 実務経験が5年以上または教授時間500時間以上 日本語能力試験N2(旧2級)程度以上の能力を有すること(初級後半の指導資格を目標とするためそれ以上の日本語力が必要)	・現地教師養成、育成に携わる講師またはその候補者(帰国後の研修生が適任が期待されるため) ・実務経験が7年以上もしくは教授時間700時間以上、専門的な研修内容であり、継承教育を育成する人材となることが期待されるため ・日本語能力試験N1(旧1級)以上(来日時の移動が困難以下であることある程度の経験年数が必要のため)	日系社会ボランティア日系日本語学校教師 職種 合格者	青年海外協力隊に合格していても、個別研修は合格者の中で教授経験不足を数週間学習によって補う必要があり、選考委員(選考委員)が特に判断した者のみ。	
7	受講方法	研修施設での宿泊研修	研修施設での宿泊研修	通信(来日前にブラジル日本語センターを拠点として実施)・合宿	合宿	合宿	通学 合宿	通学	
8	単位時間数	年5回、5.11.2.3月開講、4週間 現地研修66コマ+一般科目36コマ+日本語教育科目43コマ =145コマ 注:1コマ(11コマ-50分)注2)上記のほか、任意参加の課外授業もあり	42時間(3週間、7分間 例年3月上旬)	318時間(本邦研修)・年1回、9月開講、5ヶ月 9月より12ヶ月の通信教育、本邦研修は12ヶ月(2.5ヶ月)	330時間、年1回、12月開講、3ヶ月	198時間、年1回、1月開講、2ヶ月	57時間、年1回、3月開講、12日間	(集合研修)356時間、年2回、9月・3月開講、7日間 (個別研修)145時間、年2回、11月・5月開講、6週間	
9	受講料	なし	なし	なし	JICA負担	なし	なし	なし	
10	教育実習	あり	研修場ではなくセッションによる、ワークショップ内で模擬的な教育活動を行う場合もある	有23時間(模擬授業形式)	有17時間(模擬授業形式)	有16時間(模擬授業形式)	あり	有(40.5時間(個別のみ))	
11	修了要件	現地語の最終テストで一定レベルの成績を修めること。(日本語教育関連では特に無し)	なし	原則として全過程に参加していること。	原則として全過程に参加していること。	原則として全過程に参加していること。	全日程終了し、レポートを提出	原則として全課程に参加していること。	
12	評価・認定方法	日本語教育関連では特に無し	なし(研修期間中に職員 担当講師によるモニターは行われ、必要な場合はフィードバックが行われる。)	出席及び報告書の提出、最終報告発表により判断	出席及び報告書の提出、最終報告発表により判断	出席及び報告書の提出、最終報告発表により判断	修了の有無及びレポート確認	出席及びレポート提出の確認により判断	
13	受講者の道徳	「日本語パートナーズ」	基金派遣の日本語上級専門家(以下、上級専門家)・日本語専門家(以下、専門家)として赴任地での業務遂行	現地日系社会の日系学校に継続して勤務。	現地日系社会の日系学校に継続して勤務。	現地日系社会の日系学校に継続して勤務。	多々の任命へ赴任し、日系日本語学校教師として活動する	日本語教育ボランティアとして開発途上国の教育現場に派遣される。	
14	3領域5区分以外の内容		(業務のマネジメント) 事務処理、教育カリキュラム、人材開発、プロジェクト管理、他機関とのネットワーク作り (キャリア開発) 派遣先の学習者や派遣先の日本語教育上のキャリア開発	日系日本語学校、移住学習、日系アイデンティティ	日系日本語学校、移住学習、日系アイデンティティ	日系日本語学校、移住学習、日系アイデンティティ	日系日本語学校、ボランティアのあり方、移住学習(現地の歴史・文化) 研修期間(模擬授業や日本教育価値の導入等)		
15	養成・研修担当講師の資格要件	国際交流基金所属の日本語教育専門家、国際交流基金海外派遣日本語専門家等注)日本語教育科目に係る	基金所属の専任講師等、基金海外拠点での主任講師を複数回経験している講師等	・講義内容について専門的な知見を有すること。 ・講義内容について専門的な知見を有すること。	・講義内容について専門的な知見を有すること。 ・講義内容について専門的な知見を有すること。	・講義内容について専門的な知見を有すること。 ・講義内容について専門的な知見を有すること。			
16	現行の養成・研修プログラムの実施による成果・効果	・平成27年度に帰国した「日本語パートナーズ」168名(有効回答161名)のうち、85%の帰国後アンケートで「派遣前研修は役に役立った、またはまあ役に立った」と答えている。 ・平成27年度に帰国した「日本語パートナーズ」の受入機関を対象とするアンケート調査では、以下の結果が出ている。 Q1「日本語パートナーズの派遣は貴校にとって有意義だったか?」 ・とても有意義だった。またはまあ有意義だった。99.0% Q2「生活の学習意欲の向上に貢献したか?」 ・とても貢献した。またはまあ貢献した。98.8% Q3「生活の日本や日本文化についての知識増加、理解深化に貢献したか?」 ・とても貢献した。またはまあ貢献した。96.7% ・貢献の機会がある。派遣前研修が「得た」ことに加え、自発的かつ現地で得たものは「楽しい日本語(=生徒の学習意欲に配慮すること)の大切さです。という声が多く聞かれます。 派遣前研修を通じて「帰国までに何らかの準備を済ませ、気づく研修参加者も多い」ことで、派遣前研修終了後、派遣先教室に通ったり、日本各地に写真を持ちに行ったりする人もいます。	派遣前研修終了後、上級専門家・専門家として世界各地に派遣され、各地の日本語教育の現状やニーズを踏まえ、現地の関係者や連携先、各国の日本語教育の発展に貢献し、課題の解決を行っている。 効果が顕著な例としては、現地の教育者等と連携して行ったシニア、教材の開発、教師研修がある(例:インドネシア、タイ、オーストラリア、フィリピンなど)。	・日本語教育に必要な文型・文法を整理することができる。 ・日本語教育に必要な文型・文法の基礎を理解し、指導することができる。 ・継承日本語教育に携わる教師として移住の歴史を伝えることができる。 ・保護者や地域の連携の必要性を理解し、現地日本語学校の存在意義を認識することができる。 ・年齢に応じた学習者への効果的な日本語指導・教育活動を理解し、実践できる。 ・初級段階における学習項目を把握し、指導に必要な学習事項の理解及び授業設計ができる。 ・継承教育における日本文化継承の意義を理解することができる。 ・現地の研修会の講師となり運営することができる。	・日本語教育に必要な文型・文法を整理することができる。 ・日本語教育に必要な文型・文法の基礎を理解し、指導することができる。 ・継承日本語教育に携わる教師として移住の歴史を伝えることができる。 ・保護者や地域の連携の必要性を理解し、現地日本語学校の存在意義を認識することができる。 ・年齢に応じた学習者への効果的な日本語指導・教育活動を理解し、実践できる。 ・初級段階における学習項目を把握し、指導に必要な学習事項の理解及び授業設計ができる。 ・継承教育における日本文化継承の意義を理解することができる。 ・現地の研修会の講師となり運営することができる。	・「継承日本語教育」「普及のための日本語教育」「国際教育」の共通点と相違点を理解することができる。 ・JICAの継承日本語教育におけるボランティアのあり方について理解できる。 ・教師養成講座での指導者としての指導技術を習得することができる。 ・それぞれが「現・地域における日系継承教育、日系継承教育を取り巻く状況」を共有し、現場で求められているニーズを把握し、ニーズ分析、ニーズ把握、現場に即したコースデザインを作成することができる。 ・継承教育における日本文化継承の意義を理解することができる。 ・現地の研修会の講師となり運営することができる。	・中南米における継承日本語教育の歴史や現状を理解できる。 ・JICAの継承日本語教育におけるボランティアのあり方について理解できる。 ・子供の成長と言語発達に果たす役割や課題について理解できる。 ・中南米の年少者向けに作成された教材について理解し、教材作成のノウハウについて理解できる。 ・移住学習と統合した日本語教育の方法を考察できる。 ・日本語指導力、人的ネットワークを構築する力、情報収集能力を向上させることができる。	ボランティア候補者への動機づけを明確に入力していること。 ボランティア候補者に身に付けてほしい知識や技能に即して研修ができ、身に付いていない場合には補入すること、共同作業をとり研修生同士、同期の研修生が生まれ、その後の活動において相互に助け合えるよう配慮すべきであること。	
17	現行プログラムの課題と展望	・できれば派遣前研修期間内に派遣国の教師と会い、協働する機会が設けられること。現状では派遣担当者時の合同研修、で初めて派遣国の教師と会うケースが多い。 ・チーム・チャレンジ体験、同じ国でも授業のやり方には様々なバリエーションが求められる。後も現地調査を行う。研修参加者に派遣国の日本語教育事情について、現地的な情報を伝えるようにしたい。	・派遣期間という短期間で、個々の派遣先の業務についての具体的な理解につなげることが難しい。 ・初等教育、中等教育、高等教育、一般への教育と学習段階により、全く違う業務や資源、能力が求められており、それらに対応していくことが中々できていないと回答が入り。 ・海外での仕事を希望する人が減少し(注)、応募者が減少していることが大きな課題であり、対応が急務である。	・日系日本語学校教師として日系人のアイデンティティについての自覚を有している	・日系日本語学校教師として日系人のアイデンティティについての自覚を有している	・日系日本語学校教師として日系人のアイデンティティについての自覚を有している	・派遣先の社会の標準的な環境で社会的活動を行う意思を有している	・派遣先の社会の標準的な環境で社会的活動を行う意思を有している	
18	求められる知識	・派遣国の教育制度に関する知識 ・派遣国の歴史、文化事情に関する知識	・グローバル化の状況に関する知識 ・業務遂行や問題解決の方法の知識 ・ITを駆使する知識	・移住に関する知識	・移住に関する知識	・移住に関する知識	・派遣先社会の事情一般に関する基本的な知識	・派遣先社会の事情一般に関する基本的な知識	
19	求められる能力		・任命の教育行政や日本語教育事情に関する情報収集力 ・日本語教育関連事業の企画・立案能力 ・関係する関係者や関係者との調整、交渉能力 ・業務を円滑に行うための事務処理能力				・派遣先の社会において社会的生活をすることができる能力	・派遣先の社会において社会的生活をすることができる能力	